

令和3年度 山梨県中学校総合体育大会駅伝競走の部 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

山梨陸上競技協会

【1】 大会を実施するにあたっての感染症対策のポリシー

- ① 3密を回避する配慮を徹底して行う。
- ② 生徒の自覚（自ら自分の身を守り、他人に感染させない）を促す指導をする。
- ③ 部活動再開ガイドラインと施設利用に関するガイドラインを遵守する。
- ④ 感染者が発生した場合の濃厚接触者の特定ができる体制を整備する。

【2】 具体的な対策

①大会への移動方法

日世 南アルプススタジアムへの交通手段については感染リスクの少ない自転車・徒歩・保護者送迎等による現地集合をお願いしたい。

②各部の集合形態

「ソーシャルディスタンス」「マスク着用」の徹底。

③参加制限

○要項参照

④招集の方法について

○選手の密集を避けるため、スタートと中継所の招集については、本人のみ現地集合とする。
時間についてはプログラムの指示に従うこと。（※付き添いは招集に行かない）

（1～2m間隔）

例) スタート・中継所

● 2m ● 2m ● 2m ● …
● 2m ● 2m ● 2m ● …
● 2m ● 2m ● 2m ● …

プログラム記載通り指定された時間にスタート・中
継所付近に集合し、順次最終コールをする。

○役員は本部と連携し、選手のDNS等を連絡する。

⑤服装について

○審判員は、マスクは全員が着用、フェイスシールド・ビニール手袋・軍手（推奨）

○生徒はマスク着用（選手はウォーミングアップ・ダウン時と競技時は外して良いが待機中は着用する）

○タオルの共用やペットボトル等の飲み回しは厳禁とする。

○雨天時の傘やカッパ等については、全ての生徒が各自の責任で用意し、体調管理をきちんと行う。

⑥無観客大会の対策

○今大会は無観客大会とする。

○各校顧問は、必ず保護者やOB・OGに【無観客大会】の連絡を周知徹底してくこと。

○スタートや中継所に選手・付添が集団でいることや声を出しての応援は禁止とする。

○役員が巡回し、人が密集することがないように徹底する。

○コースでの応援は禁止。「ソーシャルディスタンス」「マスク着用」の徹底。

○マスクをしていない生徒が見受けられた場合は、注意するとともに、役員が指導する。

⑦各学校の対策

○各学校でテントやシートでベンチを作って構わないが、平素よりもスペースを広めに取り
ことと、ベンチ内で密集しないよう徹底する。顧問が指導を徹底する。

○大会中、部員同士での握手やハイタッチ、ハグ等の行為がないよう事前に各校で指導を行う。

○当日出たゴミについては各校で責任を持って持ち帰る。

⑧アップ・ダウンについて

○集団でのウォーミングアップやダウン・練習等は禁止とし、個別に距離を保って活動を行う。

⑨消毒対策

○各学校で消毒液を持参し、生徒が大会会場へ来た際と帰る際、また、ベンチ等に常備しておき頻繁な消毒を徹底する。

○必要な場所に消毒液を設置し、選手・競技役員等の消毒を徹底し、密にならない工夫を施す。

○スタート前に手を消毒し、終了後にまた手を消毒するという方法をとる。競技後手洗い等でのタオルの使い回しは厳禁とする。

⑩健康チェック・参加要件

○参加生徒は、健康であることを確認した上で保護者の承諾のもと、参加同意書を引率顧問に提出すること。症状がある場合は引率顧問に報告し、大会への参加は自粛すること。

○引率顧問は、保護者の参加承諾を確認した上で、生徒から集めた「参加同意書」および「学校・チーム等同行者体調記録表」を大会参加前の受付時に提出すること。

○当日の検温欄に記載がない者は、当日備付の体温計を使って測定し、参加の可否を判断する。試合後も来場した関係者すべてが健康チェックを続け、症状が4日以上続いた場合には大会本部（塩山北中学校 樋委員長）に連絡するとともに、その後の指示を仰ぐ。

⑪競技運営について

○要項、競技注意事項を参照のこと。

⑫救急・救護体制について

○大会中、救護室に養護教諭が常駐する。

○近隣の医療機関と連携し、必要な場合はすぐに搬送できるようにする。

⑬報道対策について

○報道関係者についても役員と同様、健康チェックシートの提出を義務付け、事後の健康チェックも継続してもらおう。4日以上症状が続いた場合は委員長の樋（塩山北中）まで連絡してもらおう。

⑭大会中、参加者の中に感染が判明した場合の対応

○大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合は、医務係と相談の上、保護者に連絡し、帰宅させる。

・各校顧問は、常に責任を持って体調を確認する。

○大会参加者からクラスターと思われる感染者が発生した場合

・協議の上、大会中止もありうる。

※感染者・あるいは濃厚接触者が発生した場合、①医務係と相談の上、直ちに保健所、保健体育課へ連絡する。また、報告書を作成し提出する。②感染者の所属する学校や行政機関の指示に従う。③当該校顧問は、速やかに委員長に報告する。④委員長は感染者が参加した大会当日に会場にいた全ての学校と参加者（役員・審判等）に連絡する。